

証券コード 4771
2020年6月3日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号

株式会社エフアンドエム

代表取締役社長 森 中 一 郎

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午後2時
2. 場 所 大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
F & Mビル7階 大阪本社セミナールーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

（アドレス <https://www.fmltd.co.jp/>）

◎当日は、「COOL BIZ（クールビズ）」にてご対応いたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎本年は、ご来場の株主様への「お土産」はとりやめとさせていただきます。

◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイト内においてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、消費税増税や相次ぐ自然災害等による一時的な消費の停滞がありながらも、緩やかな回復基調で推移しておりました。しかし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の経済活動への影響や金融資本市場の変動等への懸念から、極めて先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当社グループは主要事業の会員数の増加に努めるとともに、サービス内容の拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高75億63百万円（前連結会計年度末比6.2%増）、営業利益9億51百万円（同32.2%減）、経常利益9億66百万円（同31.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億64百万円（同34.3%減）となりました。

事業別の経営成績は次のとおりであります。

(i) アカウンティングサービス事業

アカウンティングサービス事業は、生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービスになります。

同事業では前期から引き続き既存チャネルを深耕し、会員数の安定的な増加に注力すると共に、アプリ利用促進に伴うサービス提供体制の構築を進めました。

その結果、当連結会計年度末（2020年3月31日）の会計サービス会員数は68,936名（前連結会計年度末比2,577名増）となりました。

この結果、アカウンティングサービス事業における当連結会計年度の売上高は33億22百万円（前連結会計年度末比3.3%増）、営業利益は11億21百万円（同16.4%増）となりました。

（ii）コンサルティング事業

コンサルティング事業は、中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービスの「エフアンドエムクラブ」、ISO及びプライバシーマークの認証取得支援、「ものづくり補助金」をはじめとした補助金受給申請支援等になります。

「エフアンドエムクラブ」については、地域金融機関等と新たな連携契約の締結を進めると共に、既に連携済みの金融機関とは共催セミナー及び行員向けの勉強会や営業研修の開催、営業同行などを通じて関係強化に注力することで、営業機会の増強に努めました。また会員企業向けには、働き方改革関連法の施行に伴い対処が必要な事柄について解説した動画を、会員専用サイトにコンテンツとして追加するなどして、提供サービスの拡充に努めました。

その結果、当連結会計年度末（2020年3月31日）のエフアンドエムクラブ会員数は6,379社（前連結会計年度末比171社増）となりました。

ISO及びプライバシーマークの認証取得支援については、食品事業者全般にわたって義務化が進められているHACCPの需要への対応に、引き続き注力しました。

「ものづくり補助金」をはじめとした補助金受給申請支援については、平成30年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」として、1次公募と2次公募を合わせて573件の申請支援を行いました。その結果、採択されたのは、単独で支援した165件と金融機関との連携によるものを合わせ、計数百件に上りました。

また3年分として3,600億円が計上された令和元年度補正予算の中小企業生産性革命推進事業における「ものづくり補助金」については、5次締め切り（2021年2月申請）までが確定しており、申請支援を進めています。

この結果、コンサルティング事業における当連結会計年度の売上高は29億64百万円（前連結会計年度末比2.3%増）、営業利益は9億81百万円（同1.7%減）となりました。

(iii) ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、士業向けコンサルティング、及び企業向けITソリューションの提供等になります。

士業向けコンサルティングとしては、ワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」、認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の対応力向上を支援する「経営革新等支援機関推進協議会」、社会保険労務士事務所の経営を支援する「SR STATION」となります。

「経営革新等支援機関推進協議会」では各地で定期的な勉強会を継続開催すると共に、会員事務所が顧問先企業に対する最適な資金調達の支援や、事業承継・M&Aに関わる多岐にわたる支援事項を総合管理できるコンサルティングシステムを活用して、従来の会計業務以外の分野での事業活動を支援しました。

その結果、当連結会計年度末（2020年3月31日）の「TaxHouse」の加盟事務所数は364件（前連結会計年度末比3件減）、「経営革新等支援機関推進協議会」の会員数は856件（同227件増）、「SR STATION」の加盟事務所数は179件（同14件減）となりました。

企業向けITソリューションの提供としては、年末調整・労働保険・社会保険などの人事業務を時短できるクラウド型労務・人事管理システム「オフィスステーション」シリーズの販売となります。「オフィスステーション」シリーズは、社会保険労務士や税理士等の士業と企業の双方で利用が可能となるマイナンバー管理システム「オフィスステーション マイナンバー」、各種労務関連手続きを電子申請できるシステム「オフィスステーション 労務」、ペーパーレスで年末調整が完了する「オフィスステーション 年末調整」、各種情報端末でいつでも給与明細を閲覧できる「オフィスステーション Web給与明細」、有休の付与・取得・残日数管理を行える「オフィスステーション 有休管理」で構成されております。

労務手続きを巡っては、電子申請義務化を定めた厚生労働省令が公布され、2020年4月1日から大企業（資本金または出資金が1億円を超える法人など）における社会保険・労働保険に関する一部手続きの電子申請が義務化されたため、対象となる企業においては電子申請が可能なシ

システムの情報収集やトライアル利用が進んでおります。

それらの動きに合わせ、第2四半期では「オフィスステーション」シリーズの認知度向上を目的に、俳優の菅田将暉さんと山中崇さんを起用した広告宣伝活動を行いました。テレビCM制作、民放キー局での放映、主要駅構内・電車・タクシーでの交通広告、ゴルフ場での広告、ビジネス雑誌への広告掲載、ならびに積極的なWebマーケティング活動などを幅広く行ったことにより、成果は一定程度得られたと考えております。これら一連の活動において発生した費用のほぼ全額が、これまで主だった広告宣伝活動を行っていなかった前連結会計年度と比較して増額となり、利益を押し下げる要因となりました。

また、商品の性質上、成約までにはトライアル利用期間を含むこと、さらに他社製品や国が提供しているオンライン申請窓口の「e-Gov」との比較検討等が行われることが多く、売上への貢献に相応の時間を要しています。

機能拡充としては、ユーザーのスムーズなデータ連携実現のため、freee株式会社が運営する「人事労務freee」とのAPIによるサービス連携機能を新たにリリースしました。引き続きHR領域のシステムベンダーとのAPI連携を重ねることでユーザビリティ向上に努め、「オフィスステーション」シリーズの販路拡大を推進いたします。

その結果、当連結会計年度末（2020年3月31日）の「オフィスステーション」シリーズの利用は、企業が4,786件（前連結会計年度末比1,988件増）、士業が1,394件（同346件増）となりました。

この結果、ビジネスソリューション事業における当連結会計年度の売上高は9億55百万円（前連結会計年度末比39.5%増）、営業損失は4億77百万円（前期は90百万円の営業利益）となりました。

（iv）不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社が所有するオフィスビルの賃貸収入で安定した収益を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億12百万円（前連結会計年度末比1.0%減）、営業利益は33百万円（同1.8%減）となりました。

(v) その他事業

その他事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等になります。エフアンドエムネットでは、「オフィスステーション」シリーズを中心としたエフアンドエムが販売する商品などのグループ内向け開発が大部分を占めました。

パソコン教室の本部運営及びFC指導事業においては、受講生に対する積極的なカウンセリングによる継続率の向上に努めました。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は2億6百万円（前連結会計年度末比0.3%増）、営業利益は74百万円（同42.9%増）となりました。

事業区分別営業収入の状況

事業区分	金額（千円）	構成比(%)	前期比(%)
アカウントティングサービス事業	3,322,641	43.9	3.3
コンサルティング事業	2,964,904	39.2	2.3
ビジネスソリューション事業	955,674	12.6	39.5
不動産賃貸事業	112,920	1.5	△1.0
事業区分計	7,356,140	97.3	6.4
その他事業（注）2	206,922	2.7	0.3
合計	7,563,063	100.0	6.2

（注）1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他事業」の区分は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は711,958千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業の名称	投資内容	金額（千円）
アカウントティングサービス事業	業務システム等開発	124,798
ビジネスソリューション事業	販売用システム等開発	502,837
全社	ファイルサーバー入替	29,924
	OA機器等入替	11,817

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中は、資金調達を行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2017年3月期)	第28期 (2018年3月期)	第29期 (2019年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	6,216,699	6,394,783	7,119,517	7,563,063
経 常 利 益 (千円)	1,236,320	1,163,171	1,419,978	966,942
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	862,394	822,689	1,010,913	664,179
1株当たり当期純利益 (円)	60.04	57.19	70.14	46.02
総 資 産 (千円)	7,290,307	7,973,054	8,919,526	8,927,867
純 資 産 (千円)	5,925,268	6,504,206	7,202,299	7,492,983
1株当たり純資産額 (円)	409.58	449.27	497.18	517.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第29期の期首から適用しており、第28期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
エフアンドエムネット株式会社	58,000千円	100.0%	システム開発・インターネットコンテンツ企画
一般社団法人マイナンバー推進協議会	—	—	マイナンバー制度の導入支援

(4) 対処すべき課題

2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動は世界規模で大幅に減速する見通しです。当社グループは会員制のビジネスモデルであるため、急激な業績への影響はありませんが、当面の営業活動が抑制されることにより、新規顧客獲得において少なからず影響を受けることとなります。

また、先行きの不透明さが増したことにより、消費マインドが回復基調に転ずるのは先送りされると思われまます。

加えて少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や労働単価の上昇は今後も続くと考えられ、これまでの業務体制やサービス提供の仕組みを変革していくことが必要となります。

このような経営環境の中、当社グループでは良質なサービスをリーズナブルな価格で提供する「サービスの水道哲学」の実現に向けて、引き続きAIを活用した業務の効率化、お客様の多様なニーズに対応した付加価値の高いサービスの開発を中心に、営業力強化の取り組みを加速させていきます。

① 業務効率化による利益率向上への取り組み

利益率向上のための取り組みとして、業務効率化は不可欠であると認識しています。その実現に向けて、各セグメントにおける業務処理工程の見直し、高度な判断を必要としない比較的単純な情報処理、顧客からの問い合わせ等に対する一次対応にITを積極活用していきます。

アカウンティングサービス事業においては、帳票の処理工程でのAI技術活用を更に推進し、処理量の増大及び処理時間の短縮を加速させることで、シェアードサービスやアウトソーシングを希望する企業の受け皿として機能することを目指します。

コンサルティング事業においては、オンラインでの面談やサービス提供の促進、アプリの導入などにより、顧客との接点や接触回数は増やしつつ、効率的なサービス提供体制を構築していきます。

ビジネスソリューション事業においては、「オフィスステーション」シリーズの販売について、マーケティングオートメーションツールをより有効的に活用し、セールスを進化させることで収益貢献を加速させていきます。

② 付加価値の高いサービスの開発

「オフィスステーション」シリーズはこれまで、大企業（資本金または出資金額が1億円を超える法人）が2020年4月1日から社会保険・労働保険に関する一部の手続きについて電子申請が義務化されることに対応し、機能開発ならびにシリーズ展開を行ってきました。

昨今のコロナ禍により、中堅中小企業を含む多くの企業でリモートワークが急激に普及し、事業活動においても多くのことがオンラインに移行しつつあります。行政手続きのオンライン化対応をはじめとして、業務効率化の観点から、これまでIT活用の進んでいなかった管理部門が抱える業務全般にまでオンライン化が加速度的に進むことが予測されます。

そのようなニーズに対応できるよう開発の優先順位を検討して機能拡充を進めることで、ユーザビリティを向上させ、当社グループのあらゆる販路での販売に努めます。また、導入へのハードルを感じる企業には、一部機能制限はあるものの無料で利用可能なシステムを提供することで、煩雑な労務手続きが「劇的に変わる」体験をすべての企業に提供することを目指します。

③ 優秀な人材の確保と育成

今後の更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しています。採用後は「他社で3年で学ぶことを1年でマスターする」の教育方針に基づき、新入社員全員を基幹事業であるアカウントサービス事業に従事させ、同期同士で切磋琢磨できる競争環境の中で3倍速の成長を支援しております。

当社グループの唯一最大の財産は「人」であり、各人の能力向上が業績向上の重要な原動力となるため、今後も新卒採用を積極的に行っていきます。

また、採用した人材が定着することが、顧客との関係性の強化や提供サービスの高品質化を加速させ、そのことが業績の安定化につながります。リモートワーク、労働時間の見直しなどで働き方改革を推進し、社員の能力が最大限発揮できる環境づくりを充実させることで、組織体制の強化に取り組んでいきます。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長と企業価値向上のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが不可欠であると認識しています。

当社グループが事業活動を行う上では、顧客の個人情報や会員企業の各種機密情報等を扱うことも多く、業務フローの厳格な運用、継続的かつ定期的な社内教育の実施、保管データへのアクセス制限などのシステム運用整備を行ってきました。

今後も事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備を進め、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化に努めます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、主に次の事業を行っております。

1. アカウンティングサービス事業
 - ・ 個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービス
2. コンサルティング事業
 - ・ 中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービス
 - ・ ISO及びプライバシーマークの認証取得支援
 - ・ 「ものづくり補助金」等の補助金受給申請支援
3. ビジネスソリューション事業
 - ・ 税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」
 - ・ 認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の対応力向上を支援する「経営革新等支援機関推進協議会」
 - ・ 社会保険労務士事務所の経営を支援する「SR STATION」
 - ・ マイナンバー管理ならびに労務関連手続きの電子申請が可能なクラウド型労務管理システム「オフィスステーション」シリーズの販売
4. 不動産賃貸事業
 - ・ 当社が所有するオフィスの賃貸
5. その他事業
 - ・ 連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業
 - ・ パソコン教室の本部運営及びFC指導事業

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

- 大阪本社 : 大阪府吹田市
東京本社 : 東京都中央区
名古屋支社 : 名古屋市中村区
福岡支社 : 福岡市博多区
仙台支社 : 仙台市青葉区
札幌支社 : 札幌市北区
沖縄支社 : 沖縄県那覇市

② 子会社

エフアンドエムネット株式会社

本社 : 大阪府吹田市

一般社団法人マイナンバー推進協議会

本社 : 大阪府吹田市

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
アカウントティングサービス事業	170 (3) 名	△7 (2) 名
コンサルティング事業	191 (10) 名	9 (2) 名
ビジネスソリューション事業	41 (10) 名	10 (10) 名
不動産賃貸事業	— (—) 名	— (—) 名
その他事業	55 (72) 名	15 (36) 名
全社	31 (10) 名	△3 (1) 名
合計	488 (105) 名	24 (51) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
444 (37) 名	8 (17) 名	38.5歳	7.5年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	74,900千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	50,400,000株
② 発行済株式の総数 (自己株式を含む)	15,559,400株
③ 株主数	1,711名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
合同会社モリナカホールディングス	6,450,000株	44.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,155,200株	8.00%
株式会社ブロードピーク	852,000株	5.90%
エフアンドエム従業員持株会	639,648株	4.43%
森 中 一 郎	453,600株	3.14%
奥 村 美 樹 江	327,200株	2.27%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	271,300株	1.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	227,000株	1.57%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0D11	201,000株	1.39%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300002	156,500株	1.08%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,121,542株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2020年3月31日現在)

		第6回新株予約権
発行決議日		2015年8月17日
新株予約権の数		20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり53,800円 (1株当たり538円)
権利行使期間		2016年7月1日から 2021年6月30日まで
行使の条件		(注) 2
役員 保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 監査等委員である取締役の保有分はありません。
2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が権利行使資格を失った場合でも、当社取締役会が適切と認めた場合に限り、引き続き新株予約権を行使できるものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 中 一 郎	エフアンドエムネット株式会社取締役 合同会社モリナカホールディングス代表社員
専務取締役	小 林 裕 明	営 業 統 括 管 掌
取 締 役	田 辺 利 夫	
取 締 役	奥 村 美 樹 江	
取 締 役	原 田 博 実	
取 締 役	山 本 武 司	営 業 顧 問
取 締 役 (監査等委員・常勤)	西 川 洋 一 郎	エフアンドエムネット株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	大 野 長 八	大 野 ア ソ シ ェ ー ツ 代 表
取 締 役 (監査等委員)	宗 吉 勝 正	宗吉勝正税理士事務所所長 株式会社上組社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大野長八氏及び宗吉勝正氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大野長八氏及び宗吉勝正氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・大野長八氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）大野長八氏及び宗吉勝正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	90百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	8百万円 (3百万円)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (2名)	98百万円 (3百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大野長八氏は、大野アソシエーツ代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）宗吉勝正氏は、宗吉勝正税理士事務所所長及び株式会社上組の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役(監査等委員) 大野 長八	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 宗吉 勝正	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、信頼される誠実な企業であるために、コンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的な取り組みを横断的に統括するコンプライアンス法務室を総務部の中に設置する。コンプライアンス・ホットラインによりコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その運営にあたっては、公益通報者保護法を遵守し、通報者に不利益がないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理・保存に関する統括責任者として担当取締役を任命し、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報その他重要な情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、各々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、文書管理規程の改定については取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行う。リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的リスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の中から各取締役の職務執行の効率性に関する統括責任者として担当取締役を任命する。担当取締役は、各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを行い、必要に応じてその結果を取締役会へ報告する。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、統括責任者として担当取締役を任命する。子会社を管掌する役員又は本部長は、当社及びグループ各社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うことができる。子会社を管掌する取締役又は本部長、及び子会社社長は、各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有する。子会社を管掌する取締役又は本部長は、子会社に対し子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視し、業務の適正管理に努める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査等委員会は、必要に応じて取締役及び管理本部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた管理本部所属の従業員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、管理本部長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底する。

9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び従業員、当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定した方法によるものとする。

10. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護法を遵守し、監査等委員会への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底し、通報者に不利益がないことを確保する。

11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて各業務執行取締役及び重要な各従業員からのヒヤリングを行うことができるものとする。また、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催することができる。監査等委員会の過半数は社外取締役とし、対外透明性を担保するものとする。監査等委員会は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを積極的に活用することができる。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除につき、反社会的勢力隔絶のための対策指針に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置する。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムを次のとおり運用しております。

1. 取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的に監査等委員会設置会社の体制を選択しております。
2. 当期は定例を含め14回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
3. 全社員に対しては、WEBシステムによるコンプライアンステストを営業日に隔日で配信するなど、法令順守に向けた取り組みを継続的に実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円といたしたく、2020年6月25日開催の当社第30期定時株主総会に付議する予定です。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,139,092	流 動 負 債	1,302,835
現金及び預金	3,532,025	支払手形及び買掛金	7,996
受取手形及び売掛金	471,159	短期借入金	50,040
商品及び製品	3,342	未払法人税等	126,803
仕掛品	37	賞与引当金	311,524
原材料及び貯蔵品	6,898	その他	806,470
その他	140,188	固 定 負 債	132,048
貸倒引当金	△14,559	長期借入金	24,860
固 定 資 産	4,788,774	退職給付に係る負債	29,870
有 形 固 定 資 産	2,605,998	負ののれん	1,274
建物及び構築物	1,225,052	その他	76,042
車両運搬具	0	負 債 合 計	1,434,883
工具、器具及び備品	99,319	純 資 産 の 部	
土地	1,281,627	株 主 資 本	7,410,516
無 形 固 定 資 産	1,044,881	資 本 金	934,935
のれん	369	資 本 剰 余 金	2,113,344
ソフトウェア	1,004,459	利 益 剰 余 金	4,633,747
その他	40,052	自 己 株 式	△271,511
投 資 其 他 の 資 産	1,137,894	その他の包括利益累計額	54,411
投資有価証券	400,447	その他有価証券評価差額金	54,411
繰延税金資産	237,308	新 株 予 約 権	28,056
滞留債権	32,908	純 資 産 合 計	7,492,983
差入保証金	128,962	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,927,867
保険積立金	337,325		
その他	29,962		
貸倒引当金	△29,020		
資 産 合 計	8,927,867		

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,563,063
売上原価		2,230,486
売上総利益		5,332,577
販売費及び一般管理費		4,380,645
営業利益		951,931
営業外収益		
受取利息	5,680	
有価証券利息	4,063	
受取配当金	2,067	
保険手数料収入	255	
業務受託料収入	1,037	
除斥配当金受入益	1,193	
負ののれん償却額	181	
助成金収入	720	
その他	1,373	16,571
営業外費用		
支払利息	360	
その他	1,200	1,560
経常利益		966,942
特別損失		
固定資産除却損	4,787	4,787
税金等調整前当期純利益		962,155
法人税、住民税及び事業税	341,497	
法人税等調整額	△43,521	297,975
当期純利益		664,179
親会社株主に帰属する当期純利益		664,179

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	新 株 予 約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当連結会計年度期首残高	930,593	2,109,002	4,330,329	△271,444	7,098,480	73,696	30,122	7,202,299
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当	—	—	△360,761	—	△360,761	—	—	△360,761
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	664,179	—	664,179	—	—	664,179
新株予約権の行使	4,341	4,341	—	—	8,683	—	△2,066	6,617
自己株式の取得	—	—	—	△67	△67	—	—	△67
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	△19,285	—	△19,285
当連結会計年度変動額合計	4,341	4,341	303,418	△67	312,035	△19,285	△2,066	290,683
当連結会計年度末残高	934,935	2,113,344	4,633,747	△271,511	7,410,516	54,411	28,056	7,492,983

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 エフアンドエムネット株式会社
一般社団法人マイナンバー推進協議会

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

当社の商品は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、貯蔵品は当社及び連結子会社とも最終仕入原価法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～42年

工具、器具及び備品 2～15年

- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. 長期前払費用 均等償却によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 当社及び連結子会社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。
 退職一時金については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。
- ⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
 のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,046,540千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,547,100株	12,300株	一株	15,559,400株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,121,492株	50株	一株	1,121,542株

(注) 自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,107千円	12円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	187,653千円	13円	2019年9月30日	2019年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	202,130千円	14円	2020年3月31日	2020年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

決議年月日	2015年8月17日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	167,000株
新株予約権の残高	1,670個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や安定的に運用益を確保できる金融資産に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年半であります。金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,532,025	3,532,025	—
(2) 受取手形及び売掛金	471,159	471,159	—
(3) 投資有価証券	400,343	382,019	△18,323
資産計	4,403,528	4,385,204	△18,323
(1) 支払手形及び買掛金	7,996	7,996	—
(2) 短期借入金	50,040	50,040	—
(3) 未払法人税等	126,803	126,803	—
(4) 長期借入金	24,860	24,863	3
負債計	209,699	209,703	3

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,532,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	471,159	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	100,000	100,000	100,000
合計	4,003,184	100,000	100,000	100,000

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	112,920	85,113	27,806	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,127,810	△46,294	2,081,516	1,945,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備投資(8,602千円)であり、主な減少額は減価償却(54,897千円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	517円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円02銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円72銭

7. 資産除去債務に関する注記

当社は、東京、名古屋、福岡、仙台、札幌、沖縄地域に支社等として賃借物件を使用しており、また、近畿圏にてパソコン教室として7店舗の賃借物件を使用しております。

上記物件は不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

賃借物件については当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,094,582	流 動 負 債	1,428,779
現金及び預金	3,512,004	買掛金	7,870
売掛金	445,854	1年内返済予定の長期借入金	50,040
商品及び製品	3,342	未払金	478,275
原材料及び貯蔵品	6,889	未払費用	192,207
前払費用	119,611	未払法人税等	109,986
未収入金	6,494	未払消費税等	44,479
その他	14,747	前受金	194,105
貸倒引当金	△14,362	預り金	53,996
固 定 資 産	4,965,201	賞与引当金	286,330
有 形 固 定 資 産	2,549,928	その他	11,486
建物	1,198,027	固 定 負 債	132,328
車両運搬具	0	長期借入金	24,860
工具、器具及び備品	70,273	退職給付引当金	29,534
土地	1,281,627	預り保証金	77,934
無 形 固 定 資 産	1,294,681	負 債 合 計	1,561,108
ソフトウェア	1,286,229	純 資 産 の 部	
その他	8,451	株 主 資 本	7,416,208
投 資 其 他 の 資 産	1,120,592	資本金	934,935
投資有価証券	400,447	資本剰余金	2,113,344
関係会社株式	89,617	資本準備金	315,434
出資金	1,710	その他資本剰余金	1,797,909
長期前払費用	665	利 益 剰 余 金	4,639,440
繰延税金資産	130,998	その他利益剰余金	4,639,440
滞留債権	32,908	繰越利益剰余金	4,639,440
差入保証金	128,834	自 己 株 式	△271,511
保険積立金	337,325	評価・換算差額等	54,411
その他	27,104	その他有価証券評価差額金	54,411
貸倒引当金	△29,020	新 株 予 約 権	28,056
資 産 合 計	9,059,784	純 資 産 合 計	7,498,676
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,059,784

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,460,435
売 上 原 価		2,108,297
売 上 総 利 益		5,352,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,373,195
営 業 利 益		978,942
営 業 外 収 益		15,823
営 業 外 費 用		1,560
経 常 利 益		993,205
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,337	7,337
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,522	2,522
税 引 前 当 期 純 利 益		998,020
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	314,539	
法 人 税 等 調 整 額	2,834	317,373
当 期 純 利 益		680,647

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	930,593	311,092	1,797,909	2,109,002	4,319,554	4,319,554
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△360,761	△360,761
当 期 純 利 益	—	—	—	—	680,647	680,647
新株予約権の行使	4,341	4,341	—	4,341	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	4,341	4,341	—	4,341	319,886	319,886
当 期 末 残 高	934,935	315,434	1,797,909	2,113,344	4,639,440	4,639,440

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△271,444	7,087,705	73,696	30,122	7,191,524
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△360,761	—	—	△360,761
当 期 純 利 益	—	680,647	—	—	680,647
新株予約権の行使	—	8,683	—	△2,066	6,617
自己株式の取得	△67	△67	—	—	△67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△19,285	—	△19,285
当 期 変 動 額 合 計	△67	328,502	△19,285	△2,066	307,151
当 期 末 残 高	△271,511	7,416,208	54,411	28,056	7,498,676

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～42年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

均等償却によっております。

③ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,029,841千円
 (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 ① 短期金銭債権 6,292千円
 ② 短期金銭債務 288,278千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引高
 ① 売上高 59,606千円
 ② 売上原価 3,818千円
 ③ 販売費及び一般管理費 139,521千円
 (2) 営業取引以外の取引高
 ソフトウェアの取得 805,696千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,121,492株	50株	一株	1,121,542株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	46,194千円
賞与引当金	87,674千円
未払事業税	9,338千円
未払事業所税	2,000千円
未払費用	16,905千円
前受金	1,147千円
投資有価証券評価損	8,172千円
土地固定資産税等相当額	1,874千円
減価償却超過額	5,238千円
新株予約権	8,590千円
退職給付引当金	9,043千円
繰延税金資産小計	<u>196,179千円</u>
評価性引当額	<u>△51,842千円</u>
繰延税金資産合計	<u>144,336千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△13,338千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△13,338千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>130,998千円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	エフアンドエム ネット株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	ソフトウェアの取得 (注) 1 システム 保守料等 (注) 1	805,696 143,373	未払金	288,278

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、他の外注先との取引条件を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	517円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	47円16銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46円85銭

9. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社エフアンドエム
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 本 悟 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 塚 博 路 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフアンドエムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告

2020年5月14日

株式会社エフアンドエム
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 寺 本 悟 (印)
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 平 塚 博 路 (印)
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフアンドエムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社エフアンドエム 監査等委員会

常勤監査等委員 西 川 洋 一 郎 ⑩

監 査 等 委 員 大 野 長 八 ⑩

監 査 等 委 員 宗 吉 勝 正 ⑩

(注) 監査等委員大野長八及び宗吉勝正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は202,130,012円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

現任取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、さらなる経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	もり なか いち ろう 森 中 一 郎 (1961年2月13日生)	1990年7月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2000年9月 エフアンドエムネット株式会社取締役(現任) 2009年11月 合同会社モリナカホールディングス代表社員(現任) (重要な兼職の状況) エフアンドエムネット株式会社取締役 合同会社モリナカホールディングス代表社員	453,600株
2	こ ばやし ひろ あき 小 林 裕 明 (1961年7月25日生)	1991年11月 当社入社 1999年4月 当社エフアンドエムクラブ事業本部長 1999年6月 当社取締役 2001年5月 当社営業全般管掌 2001年10月 当社アウトソーシング事業本部長 2002年4月 当社営業全般管掌 2004年6月 当社常勤監査役 2007年6月 当社取締役 2007年6月 当社エフアンドエムクラブ事業本部管掌 2008年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2008年6月 当社常務取締役 2009年4月 当社営業統括管掌(現任) 2011年6月 当社専務取締役(現任)	118,800株
3	た なべ とし お 田 辺 利 夫 (1960年12月7日生)	1992年12月 当社入社 1999年4月 当社アウトソーシング事業本部長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2001年5月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2003年4月 当社アウトソーシング事業本部長 兼名古屋支社長 2005年4月 当社管理本部長 2007年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社取締役(現任) 2009年6月 当社管理本部長	37,800株

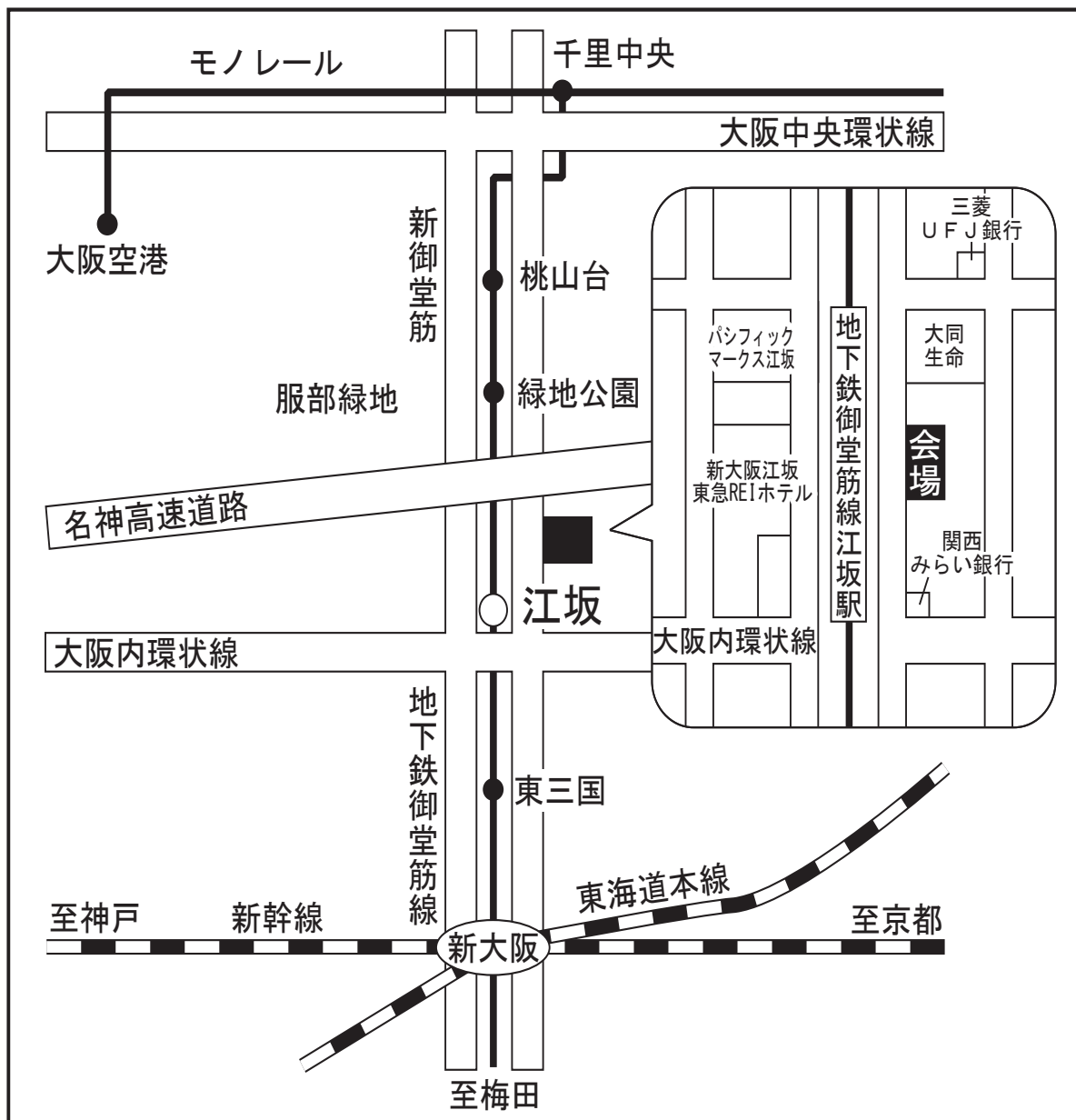
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	おくむらみきえ江 奥村美樹江 (1964年1月30日生)	1990年7月 当社入社 1991年6月 当社取締役 2001年5月 当社内部監査室室長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2006年6月 当社常務取締役 2008年8月 当社金融法人企画本部長 2009年6月 当社常勤監査役 2011年6月 当社取締役(現任)	327,200株
5	はらだひろみ実 原田博 (1970年8月28日生)	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2001年5月 当社入社 2003年4月 エフアンドエムネット株式会社取締役 2003年4月 当社管理本部長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2006年4月 当社マーケティング統括本部長 2006年6月 当社取締役(現任) 2007年4月 当社タックスハウス事業本部管掌	11,100株
6	やまもとたけし司 山本武 (1942年6月8日生)	2002年4月 当社入社 2003年4月 当社東日本営業本部長 2004年9月 当社顧問 2006年6月 当社取締役(現任) 2009年4月 当社営業顧問(現任)	2,200株
7	※ もと 橋 のぶ つぐ次 本 橋 信 次 (1959年7月16日生)	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2003年4月 同社代表取締役 2011年6月 当社取締役 2018年6月 エフアンドエムネット株式会社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) エフアンドエムネット株式会社取締役会長	10,500株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

[会場] 大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
F&Mビル7階 大阪本社セミナールーム



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線「江坂駅」②⑥号出口より徒歩約1分
- 阪急「大阪梅田駅」、JR「大阪駅」より地下鉄乗り換え約9分
- JR「新大阪駅」より地下鉄乗り換え約4分
- 大阪国際空港より車で約15分
- モノレール「大阪空港駅」より「千里中央駅」乗り換え約25分
- 関西国際空港よりJR特急はるかで「新大阪駅」まで約45分